

【島のくらしの情報】

佐渡島

<p>①仕事（収入）の状況</p>	<p>島の主要産業は観光業であり、多くの方が従事しています。その観光業と同じくらい建設業に従事する方も多くなっています。</p> <p>島内の求人状況については、全体的に若手の人材が不足しており、どの業種からも多くの求人が募集されており、特に「医療福祉」の分野での求人が多くなっています。</p> <p>お問合せ：佐渡市役所地域振興課 TEL0259-63-4152</p>
<p>②住居の状況（貸家、空き家など）</p>	<p>佐渡市HPで空き家情報を掲載し、U・Iターンを希望する方にご紹介しています。</p> <p>その他、島内には民間不動産会社も多数あり、中心部をはじめアパートも数多くあります。</p> <p>空き家情報のお問合せ：佐渡市地域振興課 TEL0259-63-4152</p>
<p>③医療環境の状況</p>	<p>病院が6箇所、一般診療所が26箇所、歯科診療所が24箇所あります。</p> <p>中でも、島内の中核病院である佐渡総合病院は休日急患センターや、緊急時ヘリコプターによる島外の医療機関への搬送を行っています。</p>
<p>④福祉環境の状況</p>	<p>特別養護老人ホーム13箇所、介護老人保健施設4箇所、グループホーム5箇所、デイサービスセンター26箇所、地域包括支援センター4箇所、指定居宅介護支援事業所35箇所</p> <p>高齢者向けの配食サービスや寝具洗濯サービスなども実施しています。</p> <p>その他、障がい福祉施設も複数あります。</p>
<p>⑤教育環境の状況</p>	<p>島内には小学校が24校、中学校が13校、高校が3校、中高一貫校が1校あります。</p> <p>大学はありませんが、専修学校、看護学校、養護学校があります。</p> <p>その他、総合体育館や全天候型の陸上競技場などがあります。</p>
<p>⑥上下水道・電気・ガスの状況</p>	<p>上下水道：上水道普及率98.8%、污水处理人口普及率75.1%です。</p> <p>ガス：プロパンガスです。（一部、都市ガスです。）</p> <p>電気：島内に2つの火力発電所と6つの水力発電所を有しており、発電から販売まで一島体制で行っています。</p>

<p>⑦本土との交通手段（費用、時間、便数など）</p>	<p>【航 路】 新潟港～両津港 カーフェリーで約2時間30分（1日片道5便） 大人1等／3,310円 2等／2,250円 ジェットfoilで約65分（1日片道6便または7便） 大人6,250円 寺泊港～赤泊港 高速船で約65分（1日片道2便）※冬季は運休します。 大人2,700円 直江津港～小木港 高速カーフェリーで約1時間40分（1日片道2便または3便）※冬季は運休します。 大人1等／4,830円 2等／3,650円 【空 路】 現在運休中</p>
<p>⑧島内の交通手段（費用、便数など）</p>	<p>定期路線バスが島内をくまなく張り巡らされています。 その他にもタクシー、レンタカー、レンタサイクルが利用できます。</p>
<p>⑨買い物場所・物価の状況</p>	<p>島内には、スーパー、大型量販店、コンビニ、レストラン等が各地にあり、日常生活に不便はありません。 物価についてもさほどの差はありませんが、ガソリン等は本土と比べ10円/ℓ程高額です。</p>
<p>⑩これまでの移住実績</p>	<p>毎年約100名の方が移住されています。 佐渡市は各種補助制度等を導入しながら、U・Iターンを希望される皆様の受け入れを行っています。 ■佐渡を知る！・・・佐渡暮らしセミナー、佐渡準市民制度 ■佐渡を体験する！・・・移住体験モニターツアー、定住体験住宅 ■佐渡に暮らす！・・・空き家情報提供、空き家関連補助金、若者定住家賃等補助金</p>
<p>⑪移住を希望される方の短期滞在、下見に対する支援の状況</p>	<p>①定住体験住宅 最低1ヶ月（30日）から最長6ヶ月（180日）までの間でお試し定住体験が可能です。利用料は月額5,000円の住宅が2棟と、月額10,000円の住宅が3棟あります。 ②空き家見学旅費補助金 佐渡市空き家情報に登録のある物件を見学に来られる際の旅費（交通費・宿泊費）の1/2、最大2万円を補助しています。</p>

<p>⑫移住にあたっての支援の状況</p>	<p>①若者定住家賃補助金 佐渡市に移住した若者（「満年齢の合計が80歳未満である夫婦世帯」「満年齢が40歳未満の単身者」「中学生以下の子供がいるひとり親世帯」）の家賃を1/2補助しています。（上限月2万円で対象期間は1年間）</p> <p>②空き家改修費補助金 佐渡市空き家情報に登録のある物件を購入・賃貸借した入居者に改修・不要物撤去費用の1/2を補助しています。（改修費は上限50万円。ただし申請する世帯の夫婦の満年齢の合計が80歳未満で中学生以下の子供がいるときは、当該子供1人につき10万円を加算した額を上限とします。不要物撤去費は上限20万円）</p>
<p>⑬そのほか島での暮らしぶりについて伝えておくべき必要な情報</p>	<p>知らない土地いきなり住むのはとても勇気のいることです。ほとんどの方は、移住に期待と不安を持たれています。まずは、実際に佐渡に訪れて体験していただくことをお勧めします。</p> <p>地域の方とのコミュニケーションが必要になる場合があります。また、公共交通機関は首都圏に比べ不便で、冬季の気候条件など事前に把握・体験することをお勧めします。</p>